

Money&Investment

ある金曜日の夕方。「たいきちマネ一相談所」で書類を整理していた鯛吉のところに仕事帰りの藤志郎が立ち寄りしました。「一杯どうかね」。なにやら話を聞いてほしいそうです。2人は事務所を出て、近くの居酒屋に入りました。

とうしろう 会社で笑われちゃったよ。
たいきち どうしたんですか？
とうしろう 厚飯のとき部長が「年金の支給が始まる63歳までは働かないとなあ」なんてばやくから「えっ、60歳からもうえらいんですか」と言ったら「君は本当におめでたいな」だって。
たいきち 確かに。それは藤志郎さんよりずっと先輩の話ですよ。
とうしろう じゃあ、おれはいつからもうえろんだ？
たいきち 慌てないでください。まず、公的年金制度は2階建てでした。1階部分の国民年金(基礎年金)の支給が始まるのは65歳からです。藤志郎さんのような会社員は2階部分として厚生年金があって、以前は60歳から支給されていたんですよ。

はじめの一家 修業中

とうしろう それがおれの年金のイメージだよ。
たいきち でも高齢化が進み、従来通りのペースで支給していたら制度が成り立たなくなるため、65歳からに変更したんです。ただ、急に変わると困ってしまう人が多いので、2001年4月から3年に1歳ずつ受給開始年齢を段階的に引き上げている最中です。65歳以降の老齢基礎年金に当たる「定額部分」の引き上げが12年かけて終わり、昨年度から老齢厚生年金に当たる「報酬比例部分」の引き上げが始まったところです。
とうしろう だから部長は63歳なんて中途半端な年齢なのか。
たいきち 藤志郎さんは1964年生まれたから……、残念。もらえるのは65歳からですね。
とうしろう じゃあ利子はどうか？ 短大を卒業して、おれと結婚するまで3年間は働いていたぞ。
たいきち 女性は男性より引き上げるスケジュールが5年遅れます。利子さんは67年生まれてたっけ？ 受給は65歳からですね。厚生年金は1カ月でも加入していれば国民年金に上乗せして受け取れますよ。

65歳に移行中 前倒しも可能

とうしろう 夫婦そろって65歳まで無年金かそれはむねん。
たいきち 何か言いました？ 年金は最後の資金プランの大きな柱ですから、誕生日に送られてくる「ねんきん定期便」はしっかりと見ておいた方がいいですよ。
とうしろう 難しそうだからいつも開けずに放っておくやつだな。
たいきち 50歳未満の人には加入実績に応じた年金額、50歳以上にはこのまま年金に加入し続けた場合の見込み額が示してあります。いくらもらえるかは人それぞれですが、厚生年金だと150万円、250万円くらいが多いですよ。
とうしろう けこう幅があるんだ。
たいきち 厚生年金は現役時代の平均収入と加入期間で受給額が決まるからです。収入が増えれば年金保険料も上がりますが、その分老後は楽になりますよ。基礎年金の方は20〜60歳の40年間欠かさず保険料を支払うと満額の年間77万2800円(今年度)がもらえます。未納があればその分減額され、目安は「2万円×保険料を払った年数」くらいです。
とうしろう サラリーマンは現役時代の働きたつで年金が増えるのか。よし、あしたから頑張るぞ。
たいきち 単純ですね。あとは、藤志郎さんのように厚生年金に20年以上加入している妻の厚生年金の加入期間が20年未満の場合は、妻が65歳になるまで「配偶者加給年金」という家族手当がもらえます。年額39万円ほどになりますから、共働き家庭ではこれを受給するため妻があえて会社を退職するケースもあるようです。
とうしろう ありがたいけど、それも65歳からだろう？
今のおれには65歳までの無年金が一番心配だ。
たいきち 部長さんの言うように働けるのが一つの方法です。あとは年金の受給を繰り上げることもできますよ。
とうしろう そんないい話をなぜ早く言わない。
たいきち 代わりに受給額が減ります。65歳時点の額を100%として1カ月早く受けるごとに0.5%減額となり、1年では6%減ります。しかも受給開始年齢は再度変更はできず、受け始めた時点の額は一生続きます。60歳から受給を開始して30%減となると65歳から受給開始した場

年金は何歳から受け取れる？

合より合計の受給額が多いのは76歳の半ばまでです。
とうしろう おれのように長生きするつもり人間にはあまり向かないのか。
たいきち 逆に受給時期を繰り下げてもできます。
とうしろう それはどんなメリットが？
たいきち こちらは65歳時点より1カ月遅らせることに0.7%増えます。受給開始を70歳にするとも42%の増額。81歳より長生きしたらこっちの方が得です。
とうしろう 魅力的だな。でも、そのためには70歳まで年金がなくてもしのける資金が必要か。そうすると「株でどかん」しかない。
たいきち 普通に65歳から受給することをお勧めします。

繰り上げ受給 女性は慎重に

社会保険労務士 安中 繁さん



年金の繰り上げ受給は「体が元気で楽しめるうちに受けておきたい」「いつ年金がもらえなくなるかわからない」といった理由で選択するケースが少なくありません。しかし、長生きをすると合計の受給額が少なくなってしまうことにも注意点があります。
その一つが厚生年金に加入していた夫が死亡してしまったケースです。妻が繰り上げ受給をしていた場合、65歳までは遺族厚生年金と自分の老齢年金の両方を受け取れることができます。65歳からは併給が可能ですが、老齢年金は減額されたまま支給されます。
また長年自営業を営んだ夫が亡くなったときに結婚10年以上の妻に支給される寡婦年金を受け取ることもできません。一度繰り上げを請求すると後で取り消すことができず、前もって慎重に検討すべきです。



初野新衣紗 (はじめの・にいさ、20) 大学で金融を勉強中
初野藤志郎 (はじめの・とろしろう、50) ・利子(りこ、47) 新衣紗の両親
有賀鯛吉 (ありが・たいきち、28) 隣に住むファイナンシャルプランナー